

令和4年6月1日

お客さま各位

茨城県信用組合

外国送金取次店舗の変更について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当組合は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止対策をより強化するため、外国送金取次店舗の見直しを実施させていただきます。

これにより、現在15店舗で取り扱っている外国送金の取次業務を、下記の7店舗に集約させていただくことになりましたので、お知らせいたします。

お客さまには大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 変更日

令和4年7月1日（金）

2. 変更後の取次店舗（7店舗）

地区	店舗名
県北地区	勝田支店、湊支店
県央地区	本店営業部
県西地区	下館支店、八千代支店、岩井支店
県南地区	千束町支店

3. ご留意いただきたい事項

- ・ 外国送金（海外への送金、および海外からの受取り）は、これまでに当組合で外国送金のお取引を行ったお客さまのみのお取扱いとなります。
- ・ 現金（円貨現金、外貨現金）での外国送金は、お取扱いできません。

以上